

防災・減災のために消防庁舎のご利用を 市消防本部市民活用スペース

担当

庁舎施設について 消防総務課 ☎046(256)2212 ㊟046(256)2215
訓練施設について 危機管理課 ☎046(252)7395 ㊟046(252)7773

消防庁舎には、さまざまな訓練設備などがあり、防災・減災意識の普及・啓発を目的として、広く市民に開放しています。

○と き 午前9時～午後4時30分（祝・休日を除く）

○対 象 防災・減災に関する利用を目的とした市内在住者および市内に所在する事業所・団体他

○利用方法 消防庁舎4階消防総務課などで配布する利用申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を明記し、利用希望日の3日前までに直接担当へ

庁舎施設

多目的会議室

最大130人を収容できる会議室で、プロジェクターなどを備えます。



救急講習室

応急救護などの講習室で、訓練用の自動体外式除細動器（AED）、人形などを備えます。



市民防災活動 展示コーナー

11枚のパネルを使ってポスターなどを掲示できます。



防災展示コーナー

立体地図模型を使った災害想定訓練などができます。



訓練施設

迷路体験室

パーティションを自由に配置して迷路を作ることができます。また、無害な煙を使い、実践的な避難訓練ができます。



救助袋体験室

垂直式救助袋を使い、最大10メートルの高さから地上へ避難する訓練ができます。



屋内消火栓 放水体験室

屋内消火栓を使って、室内での消火訓練ができます。



渡過体験コーナー

約8メートルの救助ロープを使ってロープ渡りの訓練ができます。



市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

座間市消防団条例の一部改正（案）に ご意見を

消防団員充足による防災・減災の充実を目的として、座間市消防団条例の一部改正（案）を作成しましたので、市民の皆さんからのご意見を募集します。皆さんから頂いたご意見に対する市の考えは、市のホームページなどで公表します。

○意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方

○募集期間 8月16日（木）～9月16日（日）

○閲覧場所 消防庁舎4階消防総務課、北・東分署、市役所1階市民情報コーナー、各出張所、青少年センター、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター（市ホームページでも閲覧可）

○意見の提出方法 住所、氏名（法人などは名称と代表者氏名）、電話番号を明記し、任意の様式で、〒252-0011座間市相武台一丁目48番1号座間市消防本部消防総務課宛てに郵送（必着）、ファクスまたは直接担当へ（市ホームページから電子申請可）

※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは所在地を加えてご記入ください。

担当 消防総務課 ☎046(256)2412 ㊟046(256)2215

県消防操法大会

7月25日に開催された第51回県消防操法大会のポンプ車操法の部で市消防団第5分団が最優秀賞を獲得しました。競技は、ホースを延長し放水するまでの時間や正確性などを競うものです。市消防団は、10月19日（金）に富山県広域消防防災センターで開催される全国消防操法大会へ県の代表として出場します。



最優秀賞を獲得した
市消防団

消防団員募集

消防団員は、非常勤特別職の地方公務員で、報酬と出勤した場合の活動手当が支給されます。入団を希望する方は、電話、ファクスまたは直接担当へお問い合わせください。

○対 象 18歳以上45歳未満の市内在住者

市学生消防団活動認定制度

消防団員として地域社会へ貢献した大学生の就職支援などを目的として、功績を認証する「座間市学生消防団活動認証制度」を実施しています。

○対 象 在学中に1年以上消防団活動を行った大学・大学院・専門学校生または卒業・終了後3年以内の方

○申請方法 消防庁舎4階消防総務課で配布する認証推薦依頼書に必要事項を明記し直接担当へ

担当 消防総務課 ☎046(256)2412 ㊟046(256)2215